

## 第6 総括意見

水需要は節水意識の定着や生活様式の変化等により、家庭・営業用等で減少傾向が続いており、厳しい経営状況にあるといえる。

当年度の業務状況を見ると、給水人口は19万1,843人(0.1%)、給水戸数は7万6,427戸(1.4%)で、前年度に比べて増加している。普及率は前年度と同じく99.4%となっている。年間総配水量は2,304万50m<sup>3</sup>で前年度に比べ0.2%増となっているが、総配水量のうち料金収入を伴った水量の割合を示す年間有収水量は0.1%減の2,114万5,712m<sup>3</sup>、有収率は0.2ポイント減の91.8%となっている。

有収率の低下は水道事業の安定的経営に影響することから、今後とも配水管の改良整備、漏水防止対策に尽力され、有収率の向上に努められたい。

施設の整備状況については、安全・安定給水を確保するため、将来を見据えての老朽管の敷設替えや耐震性の向上を図るための改良工事、配水施設・設備の整備等に計画的に取り組まれたところである。

次に、水道事業の経営状況を見ると、総収益34億1,195万8千円に対し総費用は34億6,920万9千円で、差引5,725万円の純損失を生じている。総収益対総費用の比率は、前年度は健全財政の目安となる100%であったものが、98.3%となり、平成14年度以来の赤字決算となった。

総収益を前年度と比較して見ると、1億4,158万3千円の減収となっている。これは主に営業収益の受託工事収益2,209万3千円が増加したものの、主に営業外収益である新設加入者の加入金収益1億4,131万9千円や営業収益の給水収益、ことに水道料金2,693万3千円が減少したことによるものである。総収益の中で占める水道料金の割合は83.8%となっている。

総費用については、8,285万円減少したが、これは営業費用の配水及び給水費4,505万8千円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費2,256万7千円等が減少したことによるものである。

有収水量1m<sup>3</sup>当たりの収支比較では、供給単価が137円54銭に対し、給水原価は152円53銭であり、14円99銭の費用超過となっているが、利益率は90.2%と前年度に比べ2.0ポイント上昇している。

一方、資本的収支では、資本的支出は13億5,647万6千円と、前年度より5億7,744万5千円増加している。これは主に企業債償還金4億7,385万7千円、建設改良費の施設改良費9,626万2千円が増加したことによるものである。資本的収入は、企業債、寄付金等で6億5,787万3千円であった。前年度に比べて5億6,721万4千円増加しているが、これは主に企業債4億8,830万円が増加したことによる。

利率の高い企業債の繰上償還や借換えによって後年度負担の軽減を図ることにより、平成19年度末現在の企業債未償還残高は、前年度に比べ4億3,725万4千円減少し、63億7,813万9千円となっている。

企業の財政運営の健全性、安全性を示す指標となる財務比率については、本文中において、その主なものについて最近3箇年の推移を見るとともに、資料として第6表に経営分析表を付けている。収益率を示す分析項目については、営業収益対営業費用比率は前年度より1.0ポイント上昇しているが、前年度の数値を下回っている項目が多く見られるので留意されたい。

経営の安定化に向けて、事務事業の効率的な運営や諸経費の節減などに積極的に取り組まれていることは評価できるが、事業の根幹である水需要は減少傾向にあり、今後においても給水量の増加による給水収益の増収は期待できない状況にある。費用面においても、水道施設の整備や企業債の償還等に今後とも多額の経費が必要であり、水道事業を取巻く経営環境は、依然として厳しい状況にあるといえる。

こうした状況を踏まえ、今後の水道事業の経営に当たっては、将来を見通した的確な財務分析を行い、水需要の予測に基づいた中・長期的な計画の下に、企業としての経営基盤の安定化や、安全で良質な水の安定供給のために一層努力されたい。また、災害時に強い施設づくりや緊急時の体制等の危機管理、環境にも配慮した事業経営といった点にも留意し、市民サービスの向上に努められたい。

今後とも不断の努力をされ、本事業の基本目標である「より安全で、良質な水を、豊富に、安価で」を達成し、市民福祉の向上と増進に寄与されることを期待するものである。